



熊本県公報

第 1 3 3 7 1 号
令和 6 年(2024 年)
10 月 4 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 1
○指定居宅サービス事業者の指定	(") 1
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂防課) 2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(") 2
○土砂災害警戒区域の指定	(") 2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(") 3
○道路の区域変更	(道路保全課) 3
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 3
○指定居宅サービス事業者の指定	(") 3
○指定居宅サービス事業者の指定	(") 4
○公金の収納に関する事務委託	(森林整備課) 4
公 告	
○保安林の指定施業要件の変更に関する確定通知のあて所不分明者に係る当該通知の掲示	(森林保全課) 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 6
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 6
○公共測量の実施	(監理課) 7
○土地改良事業(維持管理)計画の変更	(農村計画課) 8
○漁業取締船代船建造工事に係る落札者の決定	(水産振興課) 8
○土地改良事業(維持管理)計画の変更	(農村計画課) 8
登 載 依 頼	
○定時登録における直接請求の連署基準数	(選挙管理委員会) 8
○定時登録における直接請求の連署基準数	(") 8
○令和 5 年 4 月 9 日執行熊本県議会一般選挙の選挙運動費用収支報告書の一部訂正に伴う要旨の公表	(") 9
○令和 6 年度(2024 年度)第 1 回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議の開催	(不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議) 11

告 示

熊本県告示第 8 1 1 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

令和 6 年(2024 年)10 月 4 日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社ヤマノ	デイサービスセンター楽楽あいあん	宇城市小川町西北小川 3 2 番地	令和 6 年 (2024 年)10 月 1 日	通所介護

熊本県告示第 8 1 2 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

令和 6 年(2024 年)10 月 4 日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社あそか	デイサービス花 美月	宇城市松橋町久 具1731番地	令和6年 (2024 年)10月 1日	通所介護

熊本県告示第813号

平成28年(2016年)3月4日熊本県告示第218号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。
令和6年(2024年)10月4日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
花園6丁目	熊本市西区花園6 丁目、 熊本市西区花園7 丁目	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第814号

令和3年(2021年)7月16日熊本県告示第628号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。
令和6年(2024年)10月4日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
野出8	熊本市西区河内町 野出	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第815号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。
令和6年(2024年)10月4日

熊本県知事 木 村 敬

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
野出8	熊本市西区河内町野 出	別図のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第816号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
花園6丁目	熊本市西区花園6丁目、 熊本市西区花園7丁目	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第817号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和6年（2024年）10月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	一勝地 神瀬線	球磨郡球磨村大字一勝地丁 144番4地先から 同所 724番3地先まで	前	3.1 ～ 8.0	1,394.15	迂回路 の設置
			後	3.1 ～ 8.0	1,394.15	
				5.0 ～ 8.4	1,388.36	

2 区域を変更する期日 令和6年（2024年）10月4日

熊本県告示第818号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人慈愛会	平井・藤岡医院 デイサービスか ざぐるま	山鹿市鹿本町来 民495番地の 1	令和6年 (2024 年)10月 1日	通所介護

熊本県告示第819号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社夢眠ホーム	訪問介護ステーション夢眠おおづ	菊池郡大津町大津2399-140	令和6年（2024年）10月1日	訪問介護

熊本県告示第820号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社夢眠ホーム	訪問看護ステーション夢眠おおづ	菊池郡大津町大津2399-140	令和6年（2024年）10月1日	訪問看護

熊本県告示第821号
地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により公金の収納に関する事務（以下「公金事務」という。）を次のとおり委託したので、同条第2項及び熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第28条の2の規定により告示する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 公金事務の委託を受けた者（以下「指定公金事務取扱者」という。）の名称及び事務所の所在地
- (1) 名称 熊本県森林組合連合会
- (2) 所在地 熊本県熊本市東区戸島二丁目3番35号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
- 令和6年度（2024年度）県有林整備事業第2号業務に係る素材売払代金
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日
- 令和6年（2024年）9月12日
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日
- 令和6年（2024年）9月12日
- 5 指定公金事務取扱者が委託を受けて公金事務を行うことができる期間
- 令和6年度（2024年度）県有林整備事業第2号業務の委託契約期間

公 告

熊本県公告第617号
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不分明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を天草市役所に掲示する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 所在の不分明な者の氏名
- 松本 善市、山中 清登、株式会社 湘南産業、口脇 節代、井上 鶴夫、岩崎 豊喜、河野 通孝、河野 通宏、佐々木 浩、佐々木 福三、佐々木 正幸、杉本 三代造、塚本 繁喜、塚本 義之、寺下 盛雄、寺元 鶴松、山上 兵松、山下 市平、山下 数喜、山下 兵吉、吉浦 ユキヨ、東崎 茂、芥川 トミ、庵本 示、池田 勇、池田 宮士、池田 辨市、石田 修壱、石田 春俊、磯崎 濱次、井上 勇吉、猪股 義毅、梅田 伸太、江尻 佐與吉、岡郷 共有、金子 兼市、亀崎 仁助、木元 ヤエ、久保 國春、小牧 トミノ、小森 唯雄、櫻田 満則、佐々木 克巳、佐々木 幸次郎、佐々木 仁三郎、佐々木 仙吉、佐々木 豊一郎、杉本 エミ、杉本 繁義、杉本 繁芳、杉本 甚松、杉本 昇、杉本 政行、高波 菊松、高橋 さとみ、竹中 忠、武部 メグミ、竹本 テルエ、竹割 繁一、田中 孝治、田畑 須嘉男、田畑 則満、津田

2 通知の趣旨

- (1) 保安林の指定施業要件を変更したこと。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和6年（2024年）8月30日付け熊本県告示第752号による。

無事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字陣内字津留43番1の一部及び同43番3の一部
3, 152.41平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町大字陣内1356番地
インペリアル合同会社

熊本県公告第619号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字小池821番18
296.23平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区田井島三丁目13番34号ビー・フィールドⅡ201号
朴 映鍾

熊本県公告第620号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字北甘木字八反畑2341番1の一部、同2358番1、同2358番2、同2358番3、同2358番4、同2358番5、同2358番6、同2358番7、同2358番8及び同2358番9
1,772.99平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区保田窪本町4番32号
株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第621号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2604番2
247.79平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区池田三丁目6番28号エタンリジェルA203
田代 昂輝
田代 美乃莉

熊本県公告第622号
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。
令和6年（2024年）10月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめモール合志
合志市合生字小池4241ー1 ほか
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗の名称
（変更前）
ゆめモール合志辻久保（仮称）
（変更後）
ゆめモール合志
 - 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社ゆめマート熊本 代表取締役社長 藤木 淳	株式会社ゆめマート熊本 代表取締役 寺本 智広

熊本市東区上南部二丁目2番2号	熊本市東区上南部二丁目2番2号
株式会社しまむら 代表取締役 鈴木 誠 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目6 02番1号	同 左
(3) 大規模小売店舗立地法において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	
変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	退 店
株式会社ゆめマート熊本 代表取締役社長 藤木 淳 熊本市東区上南部二丁目2番2号	株式会社ゆめマート熊本 代表取締役 寺本 智広 熊本市東区上南部二丁目2番2号
株式会社しまむら 代表取締役 鈴木 誠 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目6 02番1号	同 左
入 店	株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 松本 貴志 千葉県松戸市新松戸東9番地1
入 店	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番1 4号

- 3 変更年月日
- 2-(1) 令和6年(2024年)5月23日
- 2-(2) 令和6年(2024年)6月1日
- 2-(3) 令和6年(2024年)6月1日
- 4 届出年月日
- 令和6年(2024年)8月9日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
- 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
- 令和6年(2024年)10月4日から令和7年(2025年)2月4日まで
- 6 その他
- 法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年(2025年)2月4日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
- なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第623号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)10月4日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(UAVレーザー測量)	令和6年(2024年) 10月1日から 令和7年(2025年) 1月30日まで	宇城市不知火町地内

熊本県公告第624号

令和6年(2024年)3月25日付けで宇城市に事務所を置く三角町土地改良区理事長新野真司から申請のあった三角町土地改良区土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和6年(2024年)9月20日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第11項により公告する。

令和6年(2024年)10月4日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第625号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和6年(2024年)10月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 落札に係る工事名及び調達物品の名称及び数量
漁業取締船代船建造工事
漁業取締船 1隻
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県農林水産部水産局水産振興課漁場管理班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年(2024年)8月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
ジャパンマリンユナイテッド株式会社
神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
- 5 落札金額
1,204,500,000円
(うち消費税及び地方消費税の額109,500,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特定政令第6条に規定する公告を行った日
令和6年(2024年)7月5日

熊本県公告第626号

令和6年(2024年)5月9日付けで八代市に事務所を置く八代平野土地改良区連合理事長坂田孝志から申請のあった八代平野土地改良区連合土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和6年(2024年)9月20日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第11項により公告する。

令和6年(2024年)10月4日

熊本県知事 木 村 敬

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第28号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年(2024年)10月4日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1 28,553
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 278,454

熊本県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年（2024年）10月4日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数	
選挙区名	
熊本市第二選挙区	61, 185
八代市・八代郡選挙区	36, 400
人吉市選挙区	8, 446
荒尾市選挙区	13, 875
水俣市選挙区	6, 300
玉名市選挙区	17, 472
天草市・天草郡選挙区	22, 729
山鹿市選挙区	13, 679
菊池市選挙区	12, 820
宇土市選挙区	10, 003
上天草市選挙区	6, 995
宇城市・下益城郡選挙区	18, 371
阿蘇市選挙区	6, 817
合志市選挙区	16, 791
玉名郡選挙区	10, 659
菊池郡選挙区	20, 893
阿蘇郡選挙区	9, 735
上益城郡選挙区	23, 182
葦北郡選挙区	5, 619
球磨郡選挙区	13, 813
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	136, 717

熊本県選挙管理委員会告示第30号

令和5年4月9日執行熊本県議会議員一般選挙における公職の候補者南部隼平の出納責任者野田研一から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定に基づき提出された選挙運動に関する収支報告書の訂正の報告があったので、同法第192条第1項の規定に基づき、令和6年（2024年）3月22日熊本県選挙管理委員会告示第18号（令和5年4月9日執行熊本県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり変更する。

令和6年（2024年）10月4日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行熊本県議会議員一般選挙（熊本市第一選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,818,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名		南部 隼平	所属党派	自由民主党	期 間	2月1日から 4月24日まで	第1回分
出納責任者氏名		野田 研一					
収入				円	支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)				(職業)	(寄附額)	人 家 件 費 屋 費 選挙事務所費 集会会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費 雑 費	円
自由民主党熊本県熊本市第一支部				政党支部	4,000,000		910,000
自由民主党熊本県支部連合会				政党	500,000		158,393
熊本県果樹政治連盟				政治団体	100,000		1,898,886
熊本県農業者政治連盟				政治団体	100,000		136,960
熊本県畜産政治連盟				政治団体	100,000		21,433
古澤嗣佳子					90,000		0
古澤浩幸					20,000		354,200
合志聡					30,000		492,579
合志きよみ					30,000		31,732
瀬上カチ子					70,000		153,150
田代文					60,000		0
片岡孝文					50,000		120,130
大久保太郎					40,000		
奥村聡子					30,000		
三原和章					30,000		
坂田光顕					40,000		
榎田大介					30,000		
その他の寄附				0件	0		
その他の収入					582,391		
今 回 計				5,902,391	今 回 計		2,220,184
前 回 計				0	前 回 計		0
総 計				5,902,391	総 計		2,220,184
支出のうち公費負担相当額				ポスターの作成			207,900円
				ビラの作成			77,300円
				計			285,200円
報告書受理年月日				令和5年4月24日			第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行熊本県議会議員一般選挙（熊本市第一選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,818,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名		南部 隼平	所属党派		自由民主党	期 間		4月26日から 5月18日まで		第2回分	
出納責任者氏名		野田 研一									
収入				円		支出				円	
主たる寄附 (氏名・団体名)				(職業)		(寄附額)		人 家 件 費		0	
自由民主党熊本県熊本市第一支部				政党支部		417,609		屋 費		624,302	
								選挙事務所費		624,302	
								集合会場費		0	
								通信費		148,277	
								交通費		0	
								印刷費		0	
								広文食休雑		682,000	
								文具費		0	
								食糧費		0	
								泊 費		0	
								雑 費		220	
その他の寄附				0件		0					
その他の収入						0					
今 回 計						417,609		今 回 計		1,454,799	
前 回 計						5,902,391		前 回 計		4,119,070	
総 計						6,320,000		総 計		5,573,869	
報告書受理年月日						令和5年5月19日				第2回報告分	

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議公告第1号

令和6年度(2024年度)第1回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和6年(2024年)10月4日

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議委員長

- 1 開催日時
令和6年(2024年)10月9日(水)
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県庁防災センター1階 101・102会議室
- 3 議題
(1) 不登校児童生徒への支援の現状・課題等について
(2) 不登校児童生徒に関する実態調査の概要について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、協力者会議事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準の
アに該当する場合、一部非公開となることがある。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
不登校児童生徒への支援に関する協力者会議事務局
(熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課生徒指導支援班)
(電話096-333-2720)